

令和 7 年度 第4回裾野市環境審議会 要旨

日 時	令和 8 年 2 月 17 日(火) 15:00～16:30
場 所	市役所地下会議室 A
出席者	委員 7 人（欠席委員 2 人）
	事務局 5 人（環境市民部長 生活環境課長 他課員 3 人）
<p>1 開会 委員 9 人中 7 人の出席 裾野市環境審議会規則第5条第2項に基づき審議会の成立を確認</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事 審議会規則第 5 条第 1 項により会長が議長となり進行する</p> <p>【議題1】 第 3 次裾野市環境基本計画(案)の内容確認</p> <p>◎ 第 5 章～第 6 章の修正点について 事務局が説明 <質疑・意見> ・ 委員からの意見なし</p> <p>◎ 全体計画案について パブリックコメントの実施結果を含めて事務局が説明 ・ 実施期間:令和 7 年 12 月 1 日～令和 8 年 1 月 5 日 ・ 意見募集場所:市役所、3支所、公式ウェブサイト ・ 意見数:なし</p> <p>○ パブリックコメントによる内容修正や加筆がなかったため、事前郵送資料が最新版の計画案となる(委託業者による若干の修正あり) <質疑・意見> ・ 今回、計画の中に気候変動適応計画が盛り込まれ、国と連携して方針を固めていく姿勢を示していることは評価すべき点だと思う。 ・ 気候変動適応計画について、「緩和」と「適応」についてわかりやすい解説があっても良いのではないか。 ・ 今回の計画は紙冊子での印刷をしないと聞いているが、小中学校の授業でも活用できるようデータ等で対応できると良いと思う。 ・ P65②河川の水環境について、水温の上昇を調査と事業所への立ち入りで対応できるのか疑問</p> <p>【議題2】 答申案について 事務局が説明 <意見・質問(⇒回答)> ・ 4. 基礎自治体とは？</p>	

⇒ 国の行政区画の中で最小の単位で首長や地方議員などの自治制度があるもの

◎ 意見を踏まえて答申とする

4 答申

6月5日付け諮問を受け、第3次裾野市環境基本計画案について慎重に審議した結果、計画案は妥当であるとする答申を会長から市長に報告

<答申を受けて>

- ・ 環境については子供のころからの教育が大切だと感じるため環境教育に努めていく
- ・ 特に裾野市の水資源については全国に誇れるものであり、この環境を守ることに努めていく

5 その他

今後の予定

- ・ 今回の意見を踏まえて調整し、あいさつ文や審議会内容を追加したうえで計画を決定し公表する
- ・ 冊子の作成はせずにウェブ上での公表となる
- ・ 令和8年度の審議会は11月もしくは12月に頃になると思うが、その時点での審議委員会に案内する予定

5 閉会

16:30